

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果

No	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要	事業始期	事業終期	実施状況	効果検証
1	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策事業【物価高騰対策給付金】（住民税均等割非課税世帯）	単	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.1.22	R6.3.29	住民税非課税世帯のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るために、1世帯あたり7万円の給付金を給付した。	給付金を給付することで、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
2	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策事業【物価高騰対策給付金】（住民税均等割のみ課税世帯）	単	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.3.25	R6.12.31	住民税均等割のみ課税世帯のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るために、1世帯あたり10万円の給付金を給付した。	給付金を給付することで、住民税均等割のみ課税世帯の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
8	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策事業【物価高騰対策給付金】（子ども加算）	単	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.3.22	R6.12.31	住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のエネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るために、子どもの人数×5万円の給付金を給付した。	給付金を給付することで、子育て世帯の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。